

クローズアップ



大雪エリア での 観光地域づくり

一般社団法人大雪カムイミンタラDMO 理事長 今津 寛介(旭川市長)

大雪エリアの魅力で人を呼び込む

大雪エリア＝「大雪山連峰」の麓（ふもと）には、豊かな自然環境、そして表情豊かな四季折々の情景があり、また旭川や近隣のまちには、豊富な農畜産物や物流の拠点のため多くの海産物も多くが集まる食の宝庫となっています。家具や木工などの上質なデザイン、上川アイヌをはじめ独自の歴史や文化、交通の要衝として都市機能も兼ね備えたこの地域ならではの魅力があふれています。

大雪カムイミンタラDMOは、こうした魅力を発信し、国内外から多くの観光客を呼び込み、観光で地域の稼ぐ力が高まるよう、様々な取り組みを続けています。

DMO(ディーエムオー)ってなに？

DMOとは、英語のDestination Marketing / Management Organizationの略で、マーケティングやプランニングを行い、魅力的な観光地

域づくりを実現するための法人です。

平成15年、国が「観光立国」を掲げ、「ビジットジャパンキャンペーン」として、官民による外国人旅行者（インバウンド）の訪日を促す活動を開始しました。その後、欧米の観光地に習い、これまでの行政と観光協会だけの観光振興ではなく、多様な観光に携わる関係者と協同しながら、観光による地域の稼ぐ力を引き出し、地域の誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った舵取り役を担う法人を全国各地に立ち上げるため、日本版DMO法人の登録制度が平成27年に創設されました。

大雪カムイミンタラDMOの取組

「大雪カムイミンタラDMO」は、日本版DMO登録法人として平成29年に国の登録を受け、今年で5年目を迎えています。

大雪山連峰を中心とした自然と都市が融合した滞在型観光を提供し、「一度は行ってみたい」、「また訪れたい」と感じてもらえる地域

を目指し、『Mountain City Resort』（マウンテンシティリゾート）を目指す像（ブランド）として掲げ、取組を進めています。

大雪エリアは、旭川のほか鷹栖、東神楽、当麻、比布、愛別、上川、東川で構成されており各地の魅力的な地域資源を発信し、それらを結び、より長く滞在いただけるような観光商品づくりを進めています。

大雪エリアの商品づくり

都市型スノーリゾートの形成

世界最高水準のパウダースノーが堪能できるスキー場が、カムイスキーリンクスをはじめこのエリアには多数あり、また美味しい食や道北一の歓楽街「サンロク」で楽しんだ後、くつろげるシティホテルや旅館も豊富で、アフタースキーも充実しています。



●TAISETSU FOUR チケット

（カムイ、サンタ、キャンモア、ぴっぷの4スキー場の1日券／4枚つづり）

●北海道パウダーベルト 5デイズ チケット

（富良野、トマム、カムイの3スキー場共通5日券）

各種チケットの販売

●TAISETSU 縦走パス

（旭岳－黒岳の縦走に伴うロープウェイセット券）

●TAISETSU サウナパス

（14か所の温浴施設を3か所まわるチケット）

カムイゴンドライド

カムイスキーリンクスのゴンドラを秋に初めて開放しました。山頂から眺める石狩平野の大パノラマと神居古潭地域の紅葉を堪能できます。



まちなかアクティビティ

旭川デザインウィーク（ADW）、北の恵み食べマルシェ期間中に、北彩都ガーデン鏡池でのカヌー体験など、まちなかでのアクティビティの体験機会を提供しています。



アドベンチャートラベルワールドサミット北海道2023(ATWS)



自然や異文化に触れるアドベンチャートラベルの推進に向けて、令和5年9月のATWS北海道2023に参画し、大雪エリアの魅力を発信します。

ICTパークでの取組

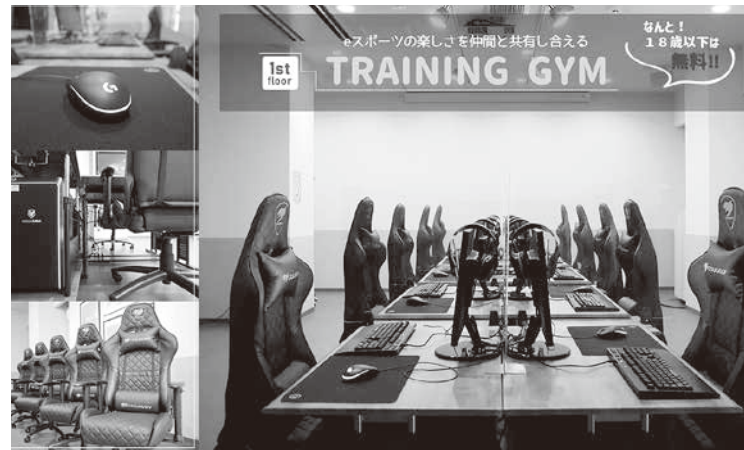
ICTパークは、eスポーツを核とした街の賑わいづくりやICT人材の育成、IT関連企業の誘致及び先端技術推進を目的に、令和3年2月に開設されました。

旭川市を含む産学官連携によりICTパーク推進協議会が設置され、当DMOが施設運営を担っていますが、自治体が運営に関わっているeスポーツ関連施設としては全国的にも珍しい事例です。

市内3条通8丁目の元映画館「旭川国民劇場」をリノベーションしたeスポーツスタジアム「コクゲキ」をはじめ、eスポーツの「トレーニングジム」、NTT東日本が運営する「スマートイノベーションラボ 北海道 旭川ルーム」、株式会社ラックが運営する「ワーカーペ」などで構成されています。

「コクゲキ」では、大型LEDビジョンなどの設備を活かしたeスポーツイベントを開催しているほか、セミナー、パブリックビューイングなどに利用されています。

「トレーニングジム」はゲーミングPCを完



備し、eスポーツの練習場として営業しており、高校生以下は無料でご利用いただけます。

「スマートイノベーションラボ 北海道 旭川ルーム」は、NTT東日本のノウハウを活用し、地域の企業などがビジネスモデル実現に向け抱える課題解決を支援する場となっています。

「ワーカーペ」は、個人事業主や会社員、出張者などが利用できるテレワーク施設です。利用する際は、月額5,000円で事前登録が必要となります。

Asahikawa GAMES JAMの開催

令和5年2月18日、19日にこれまでICTパークで実施してきた各種イベントを集約し、eスポーツやゲーム、プログラミング教室などの学びの要素全18コンテンツを盛り込んだイベント『Asahikawa GAMES JAM』を開催しました。





小中学生を中心としたプログラミングなどを学ぶ講座には、約200名が参加し、行列ができるほどの盛況ぶりでした。

また、コクゲキでは、大雪圏連携中枢都市圏である1市8町の自治体職員による「ぶよぶよeスポーツ」の対抗戦やレトロゲームイベント、小学生を対象とした「太鼓の達人」の大会、有名ストリーマーのファンミーティングなどを実施しました。

イベント全体で延べ約1,000名にご来場いただきました。遊びや学びなどの要素を同時に盛り込んだことで、これまでにはない賑わいづくりに繋がったものと考えています。

可能性を引き出す施設に

近年、eスポーツは競技シーンに留まらず、教育、福祉分野などにおける多種多様な課題を解決するためのツールとしても注目されており、ICTパークにおいてもeスポーツの多様な活用方法を検討していきます。

また、プログラミング講座などの継続実施により、子どもたちの興味・関心を引き出すとともに、学校教育だけでは補いきれない部分を補完するなど、ICT人材の育成を推進します。

子どもたちを中心に多くの方々の「未来への可能性を引き出す」施設として、企業の皆様、教育機関の皆様と一緒にICTパークを作りあ

げていきたいと考えております。

QRコード

● ICTパーク



● Asahikawa GAMES JAM



今後のDMOの展開

コロナ禍で経済が低迷し、特に観光に関わる業界は大きな打撃を受けてきましたが、様々な規制緩和などもあり、全国の観光地で、外国人旅行者（インバウンド）も含め観光客が戻りつつあります。

こうした市場の変化やニーズを的確にとらえ、またITの活用などによりデータ収集や分析を強化し、この流れを逃すことなく、しっかりと観光客を受け入れる体制を整えていかなければなりません。

今年度からDMOに美瑛が加わり、対象となるエリアも拡大となる見込みです。1市8町一丸となってこの大雪エリアの魅力をしっかりと発信し、今後ともこの大雪エリアならではの体験商品などを構築し、多くの観光客が訪れ、地域経済が活性化されることで、将来的にも持続可能な地域となるよう取り組んでいきます。

ぜひ、法人会会員の皆さまと様々な形で、この地域を盛り上げていきたいと考えています。

こんなことを一緒にできないか、こんな展開をしたらどうかなど、お気軽にお声がけいただければと思っています。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

お問い合わせ先

一社) 大雪カムイミンタラDMO
旭川市3条通7丁目418-1 オクノ6F
電話：0166-73-6968
Mail：info@taisetsu-kamui.jp

法人会

第5弾

法人会HPリニューアル特別企画

HPクイズに挑戦!

～ホームページから答えを探して～

(計1,000円分)

図書カード&クオカード **50**名様にプレゼント



問題

このたび、ホームページをより使いやすく、快適にご利用いただけるように、全面的にリニューアルいたしました。最新の税情報や法人会の活動をはじめ、無料のインターネットセミナーなど多彩な情報が満載ですので、ぜひ一度ご覧下さい!

<http://ash-ho.or.jp>または“旭川法人会”で検索

問題の答えを法人会ホームページから探してみてください。ハガキまたは封書にて、クイズの答えと住所・事業所名・氏名・電話番号を記載の上、**5月10日**までに当法人会事務局宛にご応募下さい。全問正解者の中から抽選で**50名**様に図書カード&クオカード(計1,000円分)をプレゼントいたします。

● 応募先 ●

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目
道北経済センタービル1階
(公社)旭川東法人会事務局 宛

1

3月27日に開催した春期講演会。講師にはいまや全国区で活躍するチームナックスのリーダー森崎博之さんを招き大盛況となりました。さて、森崎さんの講演テーマは何だったのでしょうか?

2

コロナ禍において益々ニーズが高まっている無料のインターネットセミナー。人気ランキング第1位(閲覧時)の講師名はどなたでしょうか? (尚、視聴にはログインが必要ですので同封のご案内をご覧ください【無料】)

法人会アンケート調査システムにご登録ください!

登録方法は大変簡単です
当会ホームページをご覧ください

当会ホームページ: <http://ash-ho.or.jp>
または旭川法人会で検索



をクリックして下さい

アンケートは2カ月に1~2回程度配信される予定です
(大変簡単なものです)

法人会アンケート調査システムは平成22年に創設され、親会・青年部会・女性部会が一体となって会員企業の皆様のご登録を積極的に推進いたしております。

全国約75万社の会員企業を擁する法人会が実施するアンケート調査に関しましては、行政やマスコミ等をはじめ多方面から極めて高い評価と期待をいただいているとともに、法人会のパブリシティ向上にもつながっております。

つきましては、当アンケートシステムに会員の皆様のご登録ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

おもしろ ● 法人会

税ミナ〜ル代替事業

令和4年度「税を考える週間」

道新紙面の懸賞付き税金クイズに応募多数！

例年「税を考える週間」にあわせて開催していたイベント『法人会おもしろ税ミナ〜ル』は、コロナ禍のためやむを得ず中止したが、その代替事業として道新紙面による『法人会おもしろ税金クイズ』を実施した。今回で3回目を迎えるが、道北地域を対象として掲載したところ1,257通もの応募をいただき、全問正解者の中から約250名に特賞（商品券1万円）や地域逸品賞・年貢米賞など素敵な賞品をプレゼントした。

今回は近隣の富良野・名寄・稚内の3法人会にも共催いただいたが、コロナ禍で会活動の停滞を危惧していた中で、税の啓蒙や法人会活動の周知にも大きな反響があり、広域事業としての成果と今後の新たな事業展開に向けて貴重な機会となった。また、従来のイベント再開を望む声も多数寄せられた。

新春講演会・新年交礼会を盛大に開催 今津市長の講演に約180名が来場

1月30日（月）・アートホテル旭川において旭川東・中法人会合同による新春講演会・新年交礼会を開催した。講師には今津旭川市長を迎え、旭川市や道北地域の現状や今後の展望について熱を帯びた講話が繰り広げられた。通常開催は約3年ぶりとなるが、180名もの出席者は熱心に講話に耳を傾けるとともに、講演後の新年交礼会も新年の門出にふさわしく有意義な懇談の場となった。

Week to think about taxes

主催 / 公益社団法人 旭川中法人会・公益社団法人 旭川東法人会
共催 / 公益社団法人 富良野地方法人会・公益社団法人 名寄地方法人会
公益社団法人 稚内地方法人会

クイズに答えて ど〜んと、景品総数200本!!
豪華景品 & 地域逸品をGETしよう!

【クイズ問題】

Q1. 課税行は11/11～11/17の期間、全道一斉に課税額計算を行っています。さて、この期間の料金はどのようになっているか？
① 税を減額する ② 税を考慮する ③ 税を納める必要

Q2. コロナ禍や合併特例から自治体の暮らしを守るため、国による様々な支援や補助金が提供されているが、その財源はどのように確保されているか？
① 約1兆円 ② 約10兆円 ③ 約500兆円

Q3. 消費税に課税する「インボイス」は、最近ニュースなどで耳にしたことがあるが、その役割のことはどうなるか？
① 自治体収入増 ② 軽減税率 ③ 消費税減税

Q4. 昨年は日本特産物の販売「入国税」について注目された。世界にもその類は少ないが、日本産品が輸出される際、課税されるのはどのような税か？
① 関税(インボイス) ② 関税(ブルの入り) ③ 関税(デンマーク)

Q5. 最近ですが、野球場のスコアボードに登場しています。その人びとが何をしていますか？
① まだ半分も入っていない ② もう半分しか入っていない

懸賞景品
① 特賞 / 商品券10,000円券 × 100名
② 豪華景品 / 地域逸品 × 30名
③ 地域逸品賞 / 地域逸品 × 100名
④ 抽選景品 / 地域逸品 × 1,000名 × 100名

抽選方法
抽選は11月11日～11月17日の期間、毎日抽選を行い、抽選結果を当選者の住所に郵送いたします。

抽選会
抽選会は11月11日～11月17日の期間、毎日抽選を行い、抽選結果を当選者の住所に郵送いたします。

皆様のご応募を心よりお待ちしております！ 応募先・お問い合わせ / 公益社団法人旭川中・東法人会事務局 TEL 0166-29-3330



法人会おもしろ税金クイズ紙面と抽選会の様子



新春講演会の様子



株式会社ササキ工芸 〒079-8424 北海道旭川市永山 14条 3丁目4-10
Sasaki Kogei Co., Ltd. T. 0166-25-2288 / F. 0166-22-2101
sasaki-kogei.jp



多彩な研修会・セミナーを開催 インボイス説明会に200名を超える受講

当会では税務研修会をはじめ経営に役立つ様々なセミナーを定期的で開催している。10月のインボイス制度説明会には200名を超える受講があり関心の高さがうかがえた。令和4年度は左記の通り合計で約1,500名が受講した。



受講者200名を超えたインボイス制度説明会

3月27日（月）にはチームナックスのリーダー俳優の森崎博之さんを講師に迎えて春期講演会を開催した。いまや全国区で大活躍の森崎さんの来旭に大観衆が集い、会場は熱気と軽妙なトークに引き込まれた。



森崎博之さんによる春期講演会の様子

令和4年度 研修事業一覧

■ 6月3日 税務講話【出席76名】

講師 旭川東税務署長 佐藤 隆樹 氏
テーマ おとぎ話と税金

■ 6月22日 税務研修会【出席179名】

講師 旭川中税務署法人1統括官 木下 道雄 氏
旭川東税務署法人1統括官 千葉 直樹 氏 他
テーマ インボイス制度について
電子帳簿保存法について
税務調査について

■ 9月13日 経営セミナー【出席91名】

講師 弁護士・中小企業診断士 皆川 岳大 氏
テーマ カンプリア宮殿に登場した企業の事例から学ぶ
自社の次の10年（ネクストディケイド）に
向けた経営戦略

■ 10月11日 インボイス制度説明会【出席212名】

講師 札幌国税局消費税課担当係長 岡田 真 氏
札幌国税局法人課税課主査 山本なな子 氏 他
テーマ まだ間に合う！インボイス制度概要説明
経理を通じた企業コンプライアンス強化策 他

■ 12月5日 税務研修会【出席151名】

講師 札幌国税局消費税課担当係長 岡田 真 氏
旭川中税務署法人1統括官 徳光 朋啓 氏
旭川東税務署資産課税統括官 新井 智貴 氏
テーマ インボイス制度の実務Q&A
電子帳簿保存法について
事業承継税制について

■ 1月30日 新春講演会【出席182名】

講師 旭川市長 今津 寛介 氏
テーマ 新春講話

■ 2月28日 実務者向け税務研修会【出席66名】

講師 旭川東税務署法人1統括官 千葉 直樹 氏
旭川東税務署法人1上席 川田 英郎 氏
テーマ インボイス制度について
改正電子帳簿保存法について

■ 3月27日 春期講演会【出席600名】

講師 俳優 森崎 博之 氏
テーマ 生きることは食べること

水 ・ 地 ・ 空 とのお付き合い・・・

測量業登録・建設コンサルタント・補償コンサルタント・環境計量証明事業・UAV事業

 **株式会社 日興ジオテック**
NIKKO GEOTECH

代表取締役 小 山 重 芳

本 社 070-8012 旭川市神居2条18丁目2番12号 TEL(0166)61-3491 FAX(0166)61-2597

令和5年度税制改正に関する提言

法人会では毎年税制改正に関して、健全かつ中小企業の活性化に資する税制の構築を目指し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言している。昨秋開催された第38回法人会全国大会<千葉大会>において、令和5年度税制改正に関する提言が決議され、これを受けて当会でも11月24日に地元選出の国会議員や旭川市長・旭川市議会に対して提言書に基づく税制改正事項の実現に向けた要望活動を行った。

新設法人説明会

2月16日（木）・旭川商工会議所において、おおよそ会社設立後1年未満の企業を対象に税務研修会を開催した。講師には旭川東・中税務署より法人担当を招き、会社設立から初めての決算・申告までのポイントや法人税・消費税・源泉所得税等の経理処理と留意点など実務に関する講義を行うとともに、法人会の多彩な活動も紹介し入会勧奨を行った。研修後には個別の質疑応答に対応したが、長い時間をかけて熱心に質問を繰り返す受講者も多く見受けられた。

女性部会による恒例の期末テスト

女性部会では毎年3月に今年度の総まとめとして「期末テスト」と銘打ってクイズ形式の税務研修会を開催している。税務署担当官が考案した難問珍問にヒントを求める声もあがるなど楽しみながらも日頃の研修の成果を発揮した。研修終了後には講師を交えて懇談会も開催し、成績優秀者には素敵な記念品を贈呈した。

期末テスト成績優秀者

最優秀賞 佐々木ひとみ(株)ササキ工芸

2位 林 朋子(医)社団はやし内科胃腸科小児科医院

3位 只石 峰子(エバーオンワード(株))

4位 高嶋 美佳(株)高嶋建業

5位 足立 洋子(株)北海道ハウジング



研修会と最優秀賞贈呈の様子

お知らせ(予定)

多数の皆様にご出席いただきますようお願い申し上げます

令和5年度通常総会・税務講話・懇談会

開催日 6月12日(月) 17:00～

場 所 アートホテル旭川

内 容 通常総会
税務講話(署長講話)
懇談会



青年部会・女性部会定時総会&合同懇談会

開催日 5月11日(木) 18:00～

場 所 アートホテル旭川

内 容 青年部会定時総会
女性部会定時総会
合同懇談会



Koshiro Certified
Public Tax
Accountant Corp.

税理士法人 小城会計事務所

(株)北海道ビジネスコンサルタンツ 旭川 M&A センター

代表社員税理士 小 城 公 明

税理士 増 田 弘 志

税理士 横 手 章 子

税理士 増 田 知 里

〒078-8348 旭川市東光8条1丁目1番1号

TEL : 0166-31-2313 FAX : 0166-34-7011 <http://www.koshiro.or.jp>

四団体合同新春研修会

2月1日(水)・アートホテル旭川において、旭川東・中法人会の青年部会と女性部会が一堂に会する新年恒例の事業、四団体合同新春研修会を開催した。講師には酒井副署長(旭川東署)と渡部副署長(旭川中署)を招き、相続税や贈与税の講義と税務署の仕事やしぐみについて紹介いただいた。研修後にはニューイヤーパーティも盛大に開催し、華やかな新年行事となった。



四団体合同新春研修会の様子

青年部会会員会議と皆勤賞

青年部会では会の活性化や部会員の意識向上を目的として『皆勤賞』を設定している。定例の青年部会行事(年/5回)すべてに参加された方に贈呈しているが、3月16日(木)・OMO7旭川で開催した今年度最後の事業である両青年部会合同による会員会議の中で表彰した。また、会議では新年度の租税教室の実施要領や健康経営プロジェクト・法人会アンケート調査システムの推進等について協議が行われた。

税務研修会&きき酒会

昨秋、コロナ禍で中止していた「きき酒会」を3年ぶりに開催した。前半の税務署研修会は税務署幹部を講師に招き、後半は講師も交えてきき酒に挑戦したが、酒豪も下戸も悪戦苦闘の結果に一喜一憂の様子であった。

第28回きき酒会成績結果

- 名人 森本 千晶 (日成工機(株))
- 準名人 石古 陽祐 (A I G損害保険(株))
- 3位 山下 晃史 (株)フーズ・ワン)
- 4位 只石 峰子 (エバーオンワード(株))
- 5位 酒井 保則 (株)酒井鋼材)



きき酒会の様子と名人に輝いた森本会員

皆勤賞一覧

- 石古 陽祐 (A I G損害保険(株))
- 石脇 亮 (株)イシワキ工芸)
- 酒井 保則 (株)酒井鋼材)
- 高橋 規久 (有)イー・トレンドライブ)
- 敦賀 敏文 (株)東宝技研工業)
- 長勢 将大 (有)エンドレスカンパニー)
- 西山 仁 (西山坂田電気(株))
- 村上 弘晃 (有)モータープロジェクト)
- 福居 裕二 (株)福居製餡所)

北海道公認市場

株式会社 **旭川魚卸売市場**

代表取締役社長 猪 早 宣 之

旭川市流通団地 1条 3丁目 ☎(代表)48-3161
FAX 48-4167

お店や会社の広告を封入しませんか？

- ★封入手数料……会員 10,000円(税込)・非会員 30,000円(税込)
- ★配布先………(公社)旭川東・中法人会会員企業約2,100社(親会所属会員のみ)
- ★チラシサイズ…A4サイズ以内(印刷済のものを持ち込んでいただきます)
- ★発送時期………3月・4月・7月・10月・12月などを予定

お問い合わせ

(公社)旭川東・中法人会
〒070-0043
旭川市常盤通1丁目
旭川商工会議所1階
TEL (0166)29-3330
FAX (0166)29-3322

● 発送までの流れ ●

1. 事前にお申しいただき、封入チラシの内容等を確認させていただきます。
2. 発送予定日の1週間前までに印刷済のチラシを法人会事務局までお届け願います。
3. 封入の上、全会員企業宛に発送いたします。
4. 封入手数料をご請求いたします。

- ・ 発送時期は1年を通してございますが、その都度異なりますのでお問い合わせ下さい。
- ・ チラシは原則1枚ものとしたしますが、パンフレット等の場合はお問い合わせ願います。
- ・ 封入希望多数の場合は、先着順により1回につき5社までとします。
- ・ 一部の地域のみのお届けは出来ません。
- ・ チラシの掲載内容について、次のような記載がある場合は封入をお断りいたします場合がございます。
* 誹謗中傷、公序良俗に反するもの
* 法律上取引が禁止されているもの
* その他、封入が適当でないと判断されるもの

当会ではA4版封筒にて年4～5回程度、広報誌や研修会の案内などを会員へ発送しておりますが、現在、サービス事業として、会員企業（非会員企業も可）の皆様へチラシなどを封入するサービスをおこなっております。難しい手続きはございませんので、是非ご利用いただきますようお願い申し上げます。

企業・お店のPRに!

法人会クーポン『掲載企業募集中』

掲載に関する内容

- 会員企業はもとより一般企業（一部制限あり）の方も掲載いただけます。
登録料・手数料は一切かかりません。
- 配 布 先 / (公社)旭川東・中法人会会員企業約2,100社
 - 年間発送予定 / 4月 / 7月 / 10月 / 12月
- ★当会ホームページに詳細・申込用紙などを掲載しておりますので、是非ご覧ください。
(HP <http://ash-ho.or.jp>)

掲載費など一切無料!

宣伝効果間違いなし!

表面
会社・店舗名 割引内容・注意事項など
裏面
住所・TEL 地図・会社PRなど

※右記のクーポンチラシ一覧は、A4サイズで配布しております。





行動する法人会

令和5年度税制改正に関する提言

自由民主党

予算・税制等に関する政策懇談会(税務・中小企業関係)《11月1日》

財政・金融・証券
関係団体委員長 **中山 展宏氏 他**



財務省

《11月1日》

財務副大臣 **井上 貴博氏 他**



右から 田中税制副委員長、井上副大臣
飯野税制委員長、田中専務理事

公明党

税制改正要望等に関するヒアリング《11月7日》

財政・金融部会長 **上田 勇氏 他**



国税庁

表敬訪問《12月7日》

長官 **阪田 渉氏 他**
次長 **星屋 和彦氏 他**
課税部長 **堀内 斉氏 他**



右手前から 堀内課税部長、阪田国税庁長官、星屋次長
左手前から 飯野税制委員長、小林会長、田中専務理事

立憲民主党

税制改正要望ヒアリング《10月19日》

財務金融部門長 **階 猛氏 他**



国民民主党

税制改正要望ヒアリング《11月7日》

税制調査会長 **大塚 耕平氏 他**



この他に中小企業庁などに対して提言活動を行いました(役職等は当時のものです)

私のオススメ店

コロナ禍で
私たちの暮らしも様変わりしました
お仕事やご家庭でもご苦労されていることと思います
街角のお店もしかり…
ウイズコロナそしてアフターコロナに向けて
がんばっていらっしゃるお店の応援企画として
私たちのお気に入り&オススメ店をご紹介します
ぜひ足を運んでみて下さい

広報誌の編集を
担当している
広報委員と
青年部会長の
『オススメ店』です

6
VOL.

贅沢!!揚げたての絶品

天ぷらをそのまま食す!



紹介者より一言  野村健太郎 (旭川東法人会広報委員長代理)

旭川では珍しい天ぷら専門店!自社農園の希少な野菜や新鮮な海鮮類・肉系の天ぷらを揚げたての最高な状態で食べれます。食材に応じて使用する油を使い分ける徹底っぷり、その日のオススメを目の前で揚げてくれる贅沢な時間、店内もモダンで落ち着いた空間、こだわりの日本酒もどれも美味しく最高なマリージュが楽しめます。



天ぷら 五感

住 旭川市4条通6丁目バリ街内2階

☎ 0166-85-6294

営 17:30~翌1:00

休 不定休

紹介者より一言  水道美貴子 (旭川中法人会広報副委員長)

店長のこだわり満載で毎日通いたくなる定食屋さん。ボリュームある定食はもちろん、ちょい飲みや宴会にも対応!テイクアウト専門のお惣菜・お弁当の注文も可能で、「店長おまかせ」やおかずの相談も対応していただけます。唐揚げ&生姜焼き定食がオススメです!※月に一回、こども食堂もやっています。是非お気軽にご利用ください!



三五食堂

住 旭川市4条通5丁目1243-6

☎ 0166-22-7877

営 12:00~14:00/18:00~22:00

休 日曜日・祝日



定食とおばんざいの店

紹介者より一言  阿部安弘 (旭川中法人会広報委員)

いかにも美味しいものを作りそうな雰囲気を持った男二人が切り盛りしているお店。席から見える調理場が広くて綺麗。どれを食べても美味しいのだが、私のオススメはランチの海鮮丼、天井、美瑛豚かつとじ定食。黒板メニューに厚岸かきフライ定食があった時には迷わず注文!最近インバウンドが戻ってきて混んでる事が多い…。



普通だけど普通じゃない亀鶴!



びえい和牛と旬彩 炭火割烹 亀鶴

住 美瑛町中町1丁目8-20

☎ 0166-73-8405

営 11:30~14:00/17:00~22:00

休 火曜日

紹介者より一言  生駒光宏 (旭川中法人会広報委員)

LeAnnのカフェとあって期待値を上げてお邪魔しても決して裏切らない美味しさです。お勧めは江丹別産蕎麦粉のガレット。香ばしくもちもちの生地に自家製ハム、もしくは贅沢に散りばめられたサーモンを選べます。他にもパスタ、キッシュなど、ランチは5種類。パン、キッシュ、ケーキはテイクアウトもOK。1周年目前、常連さんでいっぱいです。



Salon de bois サロンドポア
 住 旭川市宮下通7-2399-1明治屋ビル3F
 ☎ 080-3290-1642
 営 11:00~17:00
 休 月曜日・火曜日



**テイクアウトも楽しみです!
 売り切れご注意ください!!**



**めで行きたい
 絶品寿司**

紹介者より一言  本間公浩 (旭川中法人会青年部会長)

アフターコロナ時代に入ってきて、サンロクへ出る機会も増えてきている事と思いますが、繰り出した際はご帰宅前に〆のお寿司はいかがでしょうか。古くからの常連さんを抱える菊鮓さんは、新鮮なネタはもちろん、日本酒に合う一品料理も絶品! ご宴会でも利用できますのでお問い合わせしてみてください。納得の味に出会える事間違いなし!



菊鮓
 住 旭川市3条通7丁目右1号
 ☎ 0166-22-9623
 営 月~木17:00~24:00 金・土17:00~25:00
 休 日曜日

紹介者より一言  佐々木通彦 (旭川東法人会広報副委員長)

厳選した玄蕎麦を仕入れ、店舗で磨きをかけ、その日に使う分だけ石臼でゆっくりと製粉にしてい。製粉された蕎麦粉を直ぐに麵打ち、それを直ぐに茹であげた、三立て蕎麦の味・香り・のど越しを堪能してください。蕎麦の種類は細麵の二八蕎麦、挽きぐるみの十勝田舎蕎麦、丸抜き十割蕎麦の3種類用意しています。




挽きぐるみ蕎麦屋 禅開
 住 旭川市豊岡2条8丁目3-24
 ☎ 0166-73-3822
 営 11:00~19:00
 休 木曜日

**挽き立て・打ち立て・茹で立て
 絶品三立て蕎麦**



**至高の空間
 音楽好きもそうでない方も!**

紹介者より一言  福居裕二 (旭川東法人会青年部会長)

広々とした空間で、お酒、カラオケを楽しめるお店です。二次会はもちろん、パーティーや音楽ライブとしても活用されています。様々な楽器(ギター、ベース、ドラム、キーボード、打楽器)を完備されているので、音楽が好きな方にはたまらない空間です。マスターはとても気さくなカウボーイです。価格もリーズナブルです。



音楽創造館KEN
 住 旭川市3条通6丁目すずらんビル3F
 ☎ 0166-23-0566
 営 19:00~1:00
 休 不定休

年女のメッセージ

法人会に育てられて

エバーオンワード株式会社

代表取締役 只石 峰子



「年女のメッセージ」とのことですが、気が付けば、年を重ね、早6巡の月日が経ちました。昔ならば長寿の域に入るのでしょうが、現在ではまだまだ先輩方もお元気で活躍されている方が多く、私などは若輩者であり、日々学ばせていただいております。お陰様で、今のところは健康なほうだと自負しているところで（横に成長のしすぎ以外は（笑））、趣味では、畑仕事と一人ダンスを楽しんでおります。

若い時は子育てと事務に従事していて、外仕事は殆どせず、私は畑等の仕事は向かないと思っていました。ところが、姑が少しずつ土いじりができなくなり、その流れで草取り、畑仕事を引き継ぐ形となりました。すると、外の風に当たりながらの仕事が何と気持ちいいことか、そして、このコロナ禍でも人中に出ることを気にせずにできる仕事は何とありがたかったか。今では楽しみながら畑に出ている自分があります。もう一つの「一人ダンス」は週一で多少の汗を流し楽しんでいます。これからも、どちらも体力と相談しながら続けていけたらと思っています。

さて、法人会に、平成7年に加入させて頂き、早28年になります。今までの人生の3分の1以上になりました。思い返せば、色々な思い出が走馬灯の様に浮かんで来ます。植樹会、いも掘り、パークゴルフ、そば打ち等の野外研修、テーブルマナー、エアロビ、救急救命講座

等の女性講座、多彩な出し物のニューイヤーパーティー、おもしろ税ミナ〜ル、利き酒会、期末の税金クイズ会、そして、全道大会、全国大会では色々な地を巡り、見聞を広めさせて頂きました。どれも、楽しくよみがえります。

本年度より、歴代の素晴らしいご活躍をなさった部会長様の方々の後をお引き受けさせて頂くこととなり、身も引き締まる思いです。今までの経験を糧に、楽しい交流の場、学びの場となるよう、未熟で、微力ではございますが努力したいと思います。会員の皆様、諸先輩の方々のお力添えをよろしくお願いいたします。

また、事務局の皆様にはいつも全ての段取りをして頂き感謝申し上げます。事務局の方々がいなければ成り立たない会と思っております。これからもお世話になります。よろしくお願い申し上げます。

最後に、コロナ禍が続く昨今ですが、日々奮闘されている医療従事者の方々、コロナと闘っているすべての皆様に感謝と敬意を申し上げたいと思います。

また、ウクライナでの戦争、トルコ、シリアの地震災害等、悲惨な世界の情勢が続いています。一日も早く平和な日常が来るよう願うばかりです。



株式会社ドースイ

海産農産乾物卸売

代表取締役社長 六車 明 紘

旭川本社 〒071-8130 旭川市物流団地1条1丁目5番8号
TEL 0166-58-7711 FAX 0166-58-7878
札幌本部 〒061-3241 石狩市新港西1丁目724番地3 石狩新港卸センター
TEL 0133-73-8160 FAX 0133-73-8157

年男のメッセージ

士官の職務分析

旭川東税務署法人課税第3部門

国税調査官 勝間 大希



税務署で働き始めて、ようやく1年半が経ちました。それまでは、陸上自衛隊で幹部自衛官として9年間お世話になり、縁があって現在の職に就くことができました。「社会人経験者」として採用されましたが、恥ずかしながらこの1年半は、税務の職場で新たな仕事を覚える忙しさに追われ、前職で経験したことを活かすという心の余裕がありませんでした。新たな職場に慣れ、職務への理解が少しずつ進んだこと、「年男」という節目を迎えたことを機に、前職である幹部自衛官の時に学んだことを再認識し、今後より職務に邁進するため、この場をお借りして幹部自衛官がそれぞれの職務において具体的に何をなすべきかを案出するために実践する「職務分析」について書きたいと思いません。

幹部自衛官は二年を基準に人事異動が行われます。指揮官、幕僚、教官、研究員、他省庁への出向等、その職務の幅が広く、新たな職務に就いた当初は、まず職務分析を行うよう、初級幹部時代から教育を受けていました。私自身、部隊の小隊長時代は、右も左もわからず、これまでの税務署勤務と同じく、日々に追われていましたが、指揮官職である中隊長を拝命した際は、時間をかけて職務分析を行ってまいりました。幹部自衛官の職務分析とは、実のところ明確にその要領が示されているものではありません。現統合幕僚長である山崎幸二陸将の言葉を

お借りすると、「陸自教範「野外令」に記述された指揮官が行う任務分析と同様である」とし、続けて「職務は、通常防衛省設置法、自衛隊法等の法規に基づくもの、上級紙機関から命ぜられるもの等から、自己の職務、組織の中における自己の地位・役割を明確にし、職務に影響ある要因、当面する状況を踏まえて、職務に基づく具体的な目標とその目的及び具体化の要領を、日々自問自答し行動することで、自己の職に対する理解が深まり、自然と職務に対する揺るぎない使命感と責任感が涵養される。」と述べており、私もその思考過程を範として、職務分析を行い中隊長として、中隊の精強化のため何をすべきかを案出し、隊務の立案、計画、訓練等の準拠としていました。

忙しい日々に追われ、国税職員となってから改めて今の職務について分析ができていなかったのですが、職場が変わっても、組織が担う使命の重要性については変わらないので、自分の新しい職に向き合い、使命感と責任感を持って職責を全うするための一助として、前職で学んだ職務分析の思考過程を役立てたいと思いません。

今回、このような機会を頂き、改めて自分の今の職務である国税調査官を分析し、自身の地位・役割、具体的な目標をしっかりと定めて、次の12年間、自己研鑽に努め、職務に邁進していこうと身が引き締まりました。

暖冷房・空調・衛生設備設計・施工



株式会社

木本動力五業所

代表取締役 本田道明

本社／旭川市永山北3条6丁目6番17号 TEL(0166)代48-1246 FAX(0166)47-6733
美深営業所／中川郡美深町西1条南6丁目 TEL(01656) 2-1076 FAX(01656)2-2281
札幌営業所／札幌市白石区北郷1条8丁目 TEL(011) 874-4020

一般社団法人 北海道法人会連合会会長賞

「もしも私たちの社会に税がなかったら」

旭川市立旭川中学校 三年 杉澤 結笑頼

「税」ときいて皆さんは何を思いうかべるだろう。税というのは私たちが国へと納めている「税金」、いわゆるお金である。私が税で思いうかべるのはお金ということだ。

私たちが納めている税金の行く先はどこなのだろう。私たちが納める税金にも種類があり、それぞれの場面に応じて納税をしている。このようにして集められた何兆円もの税金は私たちの安心・安全な暮らしをもたらす社会として私たちのもとに戻ってきている。例えば公共サービスを行うための費用、社会保障、そして私たちの年間教育費負担などをはじめとした国の様々な支出はみんなの税金でまかなわれている。社会保障というのは医療、年金、介護、福祉などの公的サービスのことをいう。一見、直接的に私たちの生活にお金として出ている訳ではなく、何兆円という金額がこの社会に使われているのは想像しづらいが現実として今あるこの社会はこの社会に暮らす人々全員の納税という支えによって成り立っているのだ。

ここで「税」というのは私たちの社会の中でどれだけ大切かを「もしも私たちの社会に税がなかったら」という視点で考えてみる。普段、私たちの暮らしが税によって支えられている実感がわからないのは納税があたり前になっているから。そのあたり前をくつがえしてみると税の大切さが分かるのではないかと思う。例えば、公共サービスや年間教育費負

担などへの税金がなくなったとする。その負担はもちろん自分へときてサービスというのは激減するだろう。また、社会保障、つまり、医療、年金、介護、福祉が全て自己負担となり、年金というお金はなくなるだろう。ここで私は授業で習った「少子高齢化」という問題が社会保障が自己負担になってしまったらという思考と結びついた。働き手となる若い世代が減って、生活の手助けを必要とする高齢者が増え続けている現代の社会。その中で高齢者の社会保障自己負担はその家族にまで大きな影響をもたらす。その負担を負う若い世代まで減っていることから、一人あたりの負担は膨大なものとなる。このように今考えた税のない社会は決して安心・安全とはいえず、一人一人の負担が考えられない程に増えることが分かった。

このようなことをふまえて税の大切さをもう一度、考えてみる。税が今、私たちの社会で担ってくれている一番の役割は私たちの社会を安心・安全にみんなが過ごしやすくすること。そしてその税金は私たちがみんなでお金を出している。つまり、税は私たち自身が協力して助け合いながらみんなで暮らしやすい社会をつくるための大切なかけ橋となっている。そして私たちが納めた税金は、私たちの暮らしの幸せとなって今も私たちのもとに届いている。

コンクリート製品、土木・建築石材の総合メーカー

株式会社TAKAO

<http://www.takao.co.jp>

本社	〒070-0010 旭川市大雪通1丁目978番地の4	TEL 0166-30-3210
旭川支店	〒079-8411 旭川市永山1条1丁目1番39号	TEL 0166-30-3210
札幌支店	〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1番24号	TEL 011-210-3210
横浜支店	〒223-0057 横浜市港北区新羽町543-4	TEL 045-345-3210

— 令和5年度税制改正の大綱が令和4年12月23日に閣議決定されましたので、概要をお知らせいたします。 —

令和5年度税制改正の大綱の概要

家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化を行うとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置を講ずる。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築を行う。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等を見直す。租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限を設定する。具体的には、Iのとおり税制改正を行うものとする。

また、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置について、IIのとおり決定する。

I 令和5年度税制改正

個人所得課税

○NISA制度の抜本的拡充・恒久化

- ・非課税保有期間を無期限化するとともに、口座開設可能期間については期限を設けず、NISA制度を恒久的な措置とする。
- ・一定の投資信託を対象とする長期・積立・分散投資の年間投資上限額（「つみたて投資枠」）については、120万円に拡充する。
- ・上場株式への投資が可能な現行の一般NISAの役割を引き継ぐ「成長投資枠」を設けることとし、「成長投資枠」の年間投資上限額については、240万円に拡充するとともに、「つみたて投資枠」との併用を可能とする。
- ・一生涯にわたる非課税限度額を新たに設定した上で、1,800万円とし、「成長投資枠」については、その内数として1,200万円とする。
- ・以上の措置は、令和6年1月から適用する。

○スタートアップへの再投資に係る非課税措置の創設

- ・保有株式の譲渡益を元手に、創業者が創業した場合やエンジェル投資家がプレシード・シード期のスタートアップへの再投資を行った

場合に、再投資分につき20億円を上限として株式譲渡益に課税しない制度を創設する。

- ・スタートアップへの再投資に係る非課税措置及び課税繰延べについては、創業者は事業実態が認められれば適用が受けられるようにするほか、プレシード・シード期のスタートアップに係る外部資本要件を1/6以上から1/20以上に引き下げるなど、要件の緩和を行う。

○極めて高い水準の所得に対する負担の適正化

- ・その年分の基準所得金額から3億3,000万円を控除した金額に22.5%の税率を乗じた金額が、その年分の基準所得税額を超える場合には、その超える金額に相当する所得税を課する措置を講じ、令和7年分以後の所得税について適用する。

○特定非常災害に係る損失の繰越控除の見直し

- ・特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失及び純損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長する。

お陰様で創業91周年を迎えることが出来ました
今後ともご指導とご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます



創業昭和6年

株式会社 山田木互場

〒078-8211 旭川市1条通21丁目右8号
電話 (0166) (代) 31-3101番
FAX (0166) 31-3103番

資産課税

○資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築等

- ・相続時精算課税制度について、相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとするほか、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しを行う。
- ・暦年課税における相続前贈与の加算期間を7年に延長するほか、延長した期間（4年間）

に受けた贈与のうち一定額（100万円）については、相続財産に加算しないこととする見直しを行う。

- ・教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置については、節税的な利用につながらないよう所要の見直しを行った上で、適用期限を3年延長する。
- ・結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置についても、節税的な利用につながらないよう所要の見直しを行った上で、適用期限を2年延長する。

法人課税

○研究開発税制の見直し

- ・控除率カーブの見直し及び控除率の下限の引下げ（現行：2%→1%）を行うとともに、試験研究費の増減割合に応じて税額控除の上限を変動させる制度（現行：25%→20%～30%）を設ける。
- ・試験研究費のうち新たなサービスの開発に係る一定の費用について、既に有する大量の情報を用いる場合についても対象とするほか、所要の見直しを行う。

○企業による先導的人材投資に係る税制措置

- ・法人が大学、高等専門学校又は一定の専門学校を設置する学校法人の設立を目的とする法

人に対して支出する寄附金であって、その設立のための費用に充てられるものを指定寄附金とする。

- ・特別試験研究費の対象費用に、博士号取得者又は一定の研究業務の経験を有する者に対する人件費を追加し、税額控除率を20%とする。

○オープンイノベーション促進税制の見直し

- ・発行法人以外の者から購入により取得した株式でその取得により総株主の議決権の過半数を有することとなるものを、税制の対象となる特定株式に加える。

消費課税

○適格請求書等保存方式の円滑な実施に向けた所要の措置

- ・これまで免税事業者であった者がインボイス発行事業者になった場合の納税額を売上税額の2割に軽減する3年間の負担軽減措置を講ずる。
- ・一定規模以下の事業者の行う少額の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策を講ずるほか、少額の返還インボイスについて交付義務を免除する措置を講ずる。

○承認酒類製造者に対する酒税の税率の特例措置の創設

- ・酒税の保全のために酒類業の健全な発達に資する取組を適正かつ確実に行うことについて承認を受けた酒類製造者に係る一定の酒類について、製造規模に応じて酒税を軽減する措置を講ずる。あわせて、現行の酒税の特例措

置は廃止し、新たな特例措置への移行に伴う激変緩和のための経過措置を講ずる。

○車体課税

- ・自動車重量税のエコカー減税について、異例の措置として現行制度を令和5年末まで据え置くほか、据置期間後は、制度の対象となる2030基準達成度の下限を3年間で段階的に80%まで引き上げる等の所要の措置を講ずる。
- ・自動車税・軽自動車税の環境性能割について、異例の措置として現行の税率区分を令和5年末まで据え置くとともに、3年間で段階的に引き上げる。
- ・自動車税・軽自動車税の種別割におけるグリーン化特例について、3年間延長する。
- ・メーカーの不正行為によって自動車税環境性能割等の納付不足額が発生した場合の特例について、納付不足額を徴収する際に加算する割合（現行：10%）を35%に引き上げる。

国際課税

○グローバル・ミニマム課税への対応

- ・グローバル・ミニマム課税について、所得計算ルールに係る法制化を行うため、各対象会計年度の国際最低課税額に対する法人税（仮称）及び特定基準法人税額に対する地方法人税（仮称）を創設する。その際、法人税による税額と地方法人税による税額が907：93の

比率となるよう制度を措置するとともに、対象企業の事務手続きの簡素化に資する措置を導入する。

- ・外国子会社合算税制について、特定外国関係会社の適用免除要件である租税負担割合の閾値引下げ等の見直しを行う。

納税環境整備

○電子帳簿等保存制度の見直し

- ・電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存制度については、電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置を講ずるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置を講ずる。
- ・過少申告加算税の軽減措置の対象となる優良な電子帳簿について、その範囲を合理化・明確化する。

○課税・徴収関係の整備・適正化

- ・申告義務を認識していなかったとは言い難い

高額な無申告に対し、無申告加算税の割合を引き上げる。また、連年にわたって繰り返し無申告加算税等を課される者が行う更なる無申告に課される無申告加算税等を加重する措置を講ずる。

○ふるさと納税における前指定対象期間に係る基準不適合等への対応

- ・ふるさと納税の指定制度に関し、前の指定対象期間における基準不適合等の事案について、2年前にまで遡って取消事由とできることとする。

関税

○暫定税率等の適用期限の延長等

- ・令和4年度末に適用期限の到来する暫定税率（412品目）の適用期限を1年延長する等の措置を講ずる。

○急増する輸入貨物への対応

- ・輸入申告項目に「通販貨物の該否」及び「国

内配送先」等を追加する。

- ・税関事務管理人制度について、非居住者による届出がない場合、税関長が国内関連者を税関事務管理人として指定できる等の規定の整備を行う。

II 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置

我が国の防衛力の抜本的な強化を行うに当たり、歳出・歳入両面から安定的な財源を確保する。税制部分については、令和9年度に向けて複数年かけて段階的に実施することとし、令和9年度において、1兆円強を確保する。具体的には、法人税、所得税及びたばこ税について、以下の措置を講ずる。

①**法人税** 法人税額に対し、税率4～4.5%の新たな付加税を課す。中小法人に配慮する観点から、課税標準となる法人税額から500万円を控除することとする。

②**所得税** 所得税額に対し、当分の間、税率1%の新たな付加税を課す。現下の家計を取り巻く状況に配慮し、復興特別所得税の税率を1%引き下げるとともに、課税期間を延長する。延長期間は、復興事業の着

実な実施に影響を与えないよう、復興財源の総額を確実に確保するために必要な長さとする。

廃炉、特定復興再生拠点区域の整備、特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた具体的な取組みや福島国際研究教育機構の構築など息の長い取組みをしっかりと支援できるよう、東日本大震災からの復旧・復興に要する財源については、引き続き、責任を持って確実に確保することとする。

③**たばこ税** 3円/1本相当の引上げを、国産葉たばこ農家への影響に十分配慮しつつ、予見可能性を確保した上で、段階的に実施する。

以上の措置の施行時期は、令和6年以降の適切な時期とする。

詳しくは、財務省ホームページをご覧ください。⇒ 財務省ホームページ(<http://www.mof.go.jp/>)

健康 問題

元生会森山病院 予防医学センター・スポーツ医学センターの取り組み

社会医療法人元生会 予防医学センター・スポーツ医学センター
センター長 松野 丈夫



「病気にさせない、ならない」をテーマにした 予防医療の拠点旭川ウェルネスセンター」

森山病院は1952年、森山理事長の父元一氏が開設した森山整形外科医院が始まりです。そして今から約60年前、先代理事長が『健康・医療・福祉が三位一体となった総合的医療構想』というコンセプトを打ち出し邁進してきました。

健康・医療を担う社会医療法人元生会には森山病院とリハビリ・在宅医療を柱とした森山メモリアル病院。福祉は特別養護老人ホームや障害者支援施設などを運営する社会福祉法人敬生会を中心に、今では総勢約900名を超えるスタッフそれぞれが森山グループの一員として地域に貢献しています。

1985年に森山領理事長が就任以降「病気になる、させない、再び病気にかからない」という予防医学的見地からの取り組みに力点を置き、展開。森山病院創立70周年という記念すべき2022年、旭川北彩都地区に予防医療を掲げる旭川ウェルネスセンターをオープンしました。健康寿命を延ばすには食と運動がかかせず、これまでの医療は病気を見つけて治すことが中心でしたが、これからは予防医療の真骨頂である病気になる、させないことを目指します。

予防医学センター・ スポーツ医学センター始動!

予防医学センターの取り組みの大きな柱は、健診事業、健康レストラン（ルパ・サニタス）、メディカルフィットネス（サニタス24）、また地域の住民さんに向けた健康教育や介護予防事業、また旭川市近郊の地域支援事業等になります。



運送

旭川コガタ 旭川小型運輸株式会社
旭川市永山2条3丁目2-18
TEL: (0166) 48-3261

旭川物流 株式会社旭川物流
旭川市工業団地5条3丁目2-12
TEL: (0166) 36-3939

北旭物流 北物流株式会社
札幌市北区篠路町拓北3-10
TEL: (011) 791-9561

e-LogiEX (有)イーロジックスコーポレーション
札幌市東区中沼町60番47
TEL: (011) 791-8671

旭廃社 (株)旭川一般廃棄物処理社
旭川市永山2条3丁目2-18
TEL: (0166) 47-5310

DOHRIN 道輪工業株式会社
旭川市9条通9丁目右1号
TEL: (0166) 26-3371

大型車両専門 旭川市永山3条8丁目1-37
有限会社谷口商会 TEL: (0166) 48-2633

保険 (有)青空保険事務所 旭川市永山2条3丁目2-18
TEL: (0166) 46-2060

Local Premium Quality

北海道の多様化する物流を技術と創造力で解決する

食のご提案 健康レストランパ・サニタス

いくつか取り組みをご紹介しますと、まず健康レストランにおいては管理栄養士が監修したメニューをご提供しています。単に味付けが薄いか、量が少ないメニューとは違い、素材や味付け、カロリーなどの全体バランスを考えた一品になります。ご飯も白米や雑穀米を選択し、量も選べるのが嬉しいです。食べることで、普段の食事の量や塩分量なども考える機会になり、美味しく学べる場所も良いところだと思っています。またさらに知りたい方にとっては、昼食時には管理栄養士がレストランに複数待機しており、ご利用の方へのアドバイスやご相談なども受けつけています。森山病院の外来の待合室からも出入りができるため、外来の後あさひかわ北彩都ガーデンや鏡池の風景を楽しみながらお食事を楽しまれている方も多いようです。

運動のご提案～ メディカルフィットネス サニタス24

健康レストランの2階にはフィットネスジムがあります。一般のジムに加え、理学療法士が対応しているメディカルフィットネスが評判です。メディカルフィットネスは現在のところ、ロコモ・フレイルコース、生活習慣病予防コースに分かれています。すべてのコースに理学療法士の評価や運動指導、管理栄養士による栄養相談もあります。またコースに応じて、定期的な体力測定や血液検査が組み込まれています。またメディカルフィットネスのコースの方には、理学療法士が評価したデータをもとにおひ

とりおひとりにプログラムを作成し、バンドやスマートフォンと連動しオーダーメイドの運動ができるようになっています。利用される方全員には、この時計型のバンドが渡されフィットネスにおける運動量を登録し、スマホなどでの確認することができます。運動量の積み重ねや体重や筋量、体脂肪量などの変化も視覚的に確認していくことでモチベーションの維持につながっていきます。ちょっとつらい運動だからこそ、楽しみながら、身体の動きの改善やパフォーマンスの向上などにつながる実感が大切になります。

最近のご利用の方の中には、長年ジムに通っていたがマシンの使い方や効果がよくわからないと言って、当メディカルフィットネスに申し込まれる方もいます。自己流になり、一部の筋肉だけに負担がかかるような運動を行っている方もいらっしゃるようです。ご自身の鍛えたいところやパフォーマンスに合わせたマシンの使い方重要になってきます。また生活習慣病予防コースの中には、健康診断などで医師から運動を進められ、ダイエット目的で導入されている方もいらっしゃいます。運動と栄養のアドバイスを組み合わせ、さらに定期的な検査を行うことでいつまでも自分らしく元気であること、たとえ病気があっても重症化しないような予防的視点がこれからの医療にも求められていくでしょう。

住民の底力を引き出す 地域支援・介護予防事業を強化

また元生会のグループでは以前から市内市外を問わず、病院の外に出向いて行う地域支援事業や介護予防事業にも力を入れて取り組んでい

創業
57年

宅地建物の売買・仲介に、信頼と実績でお応えします。

相談・査定無料、お気軽にお電話下さい！

(空家・相続・土地・物処分・1棟アパート)

桜井商事株式会社

代表取締役 桜井 敏広

北海道知事免許上川(15)第140号 旭川市豊岡1条2丁目

Tel.(0166)31-3111・Fax.31-3118 e-mail sakurai31@feel.ocn.ne.jp



ます。特に超高齢者社会を乗り越えていくための地域包括ケアシステムの中では、政策に頼るだけではなく地域に暮らす住民自身の「自助」や「互助」を引き出す活動も重要であると言われています。地域においては、介護予防、フレイル対策、要支援者の対応などは各地域にある地域包括支援センターの保健師さんを始めとする各分野のスタッフが対応しています。

その中で、地域包括支援センターと連携しながら取り組んでいる事業の一つをご紹介します。住民が住民を支える仕組みづくりの一つとして、当センターとしては、茨城県で先駆的に取り組んで成果を上げている「シルバーリハビリ体操指導士養成事業」を2017年から開始しています。旭川市内の「通いの場」に合わせた体操で「あさひかわりハビリ体操指導士養成事業」として展開しています。健康意識の高い住民を対象に、簡単な解剖学や運動学を伝え、約100種類の体操を10日間、30時間をかけて伝えていく健康教育になっています。体の仕組みを知ることで、病気への理解が高まり、また日常生活動作がどの筋肉や関節を動かすことで構成されているのかわかるようになっていきます。

「世のため、人のため、自分のため」をモットーにまずはご自身の健康づくりから始め、余裕があればお仲間や通いの場での体操紹介や指導などにもお手伝いいただいています。健康長寿の秘訣、フレイル予防には何よりも栄養・食事、身体活動、そして社会参加が大切だと言われています。講習会を受講された方を地域では「指導士さん」と呼んでいます。指導士さん方は活力年齢も若返り、地域で仲間と共に体操を行うようになっていきます。通いの場に来る方々を仲間として、出てこなくなれば地域包括支援センターとも連絡を取り合い、早めの対策もとれるようになっていきます。この講習会は3級、2級、1級と段階ができています。単なる学びとして等級を上げるのではなく、地域での活動を行うことでポイントが付与され、上級の講習会が受講できる仕組みになっています。当院では、介護サービスを提供する部門とまた介護サービスを極力受けなくても生活できるように健康支援や介護予防支援チームが連携して動いています。



スポーツ医学センターの 取り組み

スポーツ医学センターは、競技スポーツ、パラスポーツ、生涯スポーツ分野での展開を検討しています。高度なスポーツへの支援、またケガをさせない、一生涯スポーツを楽しむことができる体づくりなどにも力を入れています。森山病院のスポーツ外来を糸口に野球を始めとする様々な分野のスポーツ支援ができるようにサポート体制を築いていきます。

これからの予防医学

人生100年時代を迎えるにあたり、病気やけがを未然に防ぎ、また病気になっても早期対応、重症化の予防の視点が重要になってきます。またこの取り組みには、住民自身の介護予防に向けたおひとりおひとりの意識が大切になってきます。いつまでも自分らしく生活ができるよう、住民への健康教育の啓蒙と具体策で対応していく予定です。先代が時代を先取りして約60年前に抱いたウェルネス構想を市民の皆さま、近郊の皆様にご提案していきます。

経営者のための 法律相談



旭川総合法律事務所弁護士 皆川 岳大

Profile

永山南中学校、旭川東高校、北海道大学法学部卒業。地元企業の顧問弁護士業務と医療機関の経営コンサルタント業務のほか、借金問題等の消費者問題にも取り組んでいる。好きなアーティストは長瀬剛、吉川晃司。趣味は、居酒屋めぐりとワイン。

2023年に予定されている改正法の施行について

2023年にも、中小企業の経営に影響を与える改正法の施行が予定されています。今回は、その中から、労働基準法に関わる改正であって特に経営への影響が大きいものや、経営に直接は関係しないが、社会問題ともなっている所有者不明の不動産への対応に関する改正民法について、概要をご説明いたします。

① 1月60時間超の時間外労働の割増賃金率の引き上げ

2023年4月1日に施行予定の改正労働基準法においては、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が、大企業・中小企業を問わず、一律「50%」となります。時間外労働とは、「法定労働時間（1日8時間・週40時間）を超える労働」のことです。月60時間を超える時間外労働の割増賃金率について、大企業は、2010年4月から既に50%となっていました。

これに対して、中小企業は、割増賃金率を50%とする改正の適用が猶予され、月60時間を超える時間外労働についても25%の割増賃金を支払えばよいとされていました。

しかし、2023年4月1日以降は、中小企業も、月60時間超の時間外労働については、割増賃金率が50%に統一されます。

② デジタルマネーによる賃金の支払いの解禁

2023年4月1日より、デジタルマネーによる賃金の支払いが解禁されます。前提として、賃金の支払いについては、労働基準法24条で、以下のように支払わなければならないと定められています。具体的には、(1)通貨(現金)で (2)直接労働者に (3)全額を (4)毎月1回以上 (5)一定の期日を定めて、つまり、現金を手渡しで支払うというのが原則になっています。また、銀行口座・証券総合口座への振り込みも、労働者の同意を得た場合に限り、支払い方法として認められていました(労働基準法施行規則7条の2第1項)。しかしながら、2023年4月1日からは、現金手渡し、銀行口座・証券総合口座への振り込みに加えて、労働者の同意を得た上で、一定の要件を満たした場合に限って、デジタルマネー(PayPay等)による給与の支払いが可能となります。

③ 育児・介護休業法改正|育児休業の取得状況の公表を義務付け

2023年4月1日に施行予定の改正育児・介護休業法により、育児休業の取得状況の公表が義務付けられる企業の範囲が拡大されます。これまでは、厚生労働大臣によって「プラチナくるみん認定」を受けている企業のみが、育児休業の取得状況の公表を義務付けられていました。改正後は、「プラチナくるみん認定」の有無にかかわらず、常時雇用する労働者の数が1,000人を超える事業主については、毎年1回以上育児休業の取得状況を公表することが義務付けられます(改正育児・介護休業法22条の2)。もっとも、1000人以上の従業員がいる中小企業は多くはないので、あまり影響はないかもしれません。

④ 民法改正|相隣関係規定の改正など

2023年4月1日に施行予定の改正民法により、各種ルール変更などが行われます。この改正は、近年、問題となっている所有者不明土地(所有者が不明な土地・所有者が判明していてもその所在が不明な土地)の問題の解決などを目的として行われるものです。

具体的には、①財産管理制度の見直しとして、所有者不明・管理不全の土地・建物管理制度等の創設、②共有制度の見直しとして、共有者不明の共有物の利用の円滑化、③相隣関係規定の見直しとして、ライフラインの設備設置権等の規律の整備、④相続制度の見直しなどの改正が施行されます。

⑤ まとめ

特に、①②の労働基準法に関する改正に関しては、顧問社労士と協議するなどしたうえで、対応を検討していただくとよいでしょう。

利益意識を持つとう！

(株)プロモーターズ・カンパニー
中小企業診断士 石川アサ子

社員は経営に参加していただけますか？

企業は、利益を生んで資産を増やす活動をしていきます。

資産とは、いわゆる「ヒト」、「カネ」、「モノ」と言われる経営資源のことで、この経営資源を資本として、企業は世の中に一層多くの商品・サービスという価値を提供し、成長、発展、存続をしていきます。企業は売上を増やすと同

収益構造

(ビジネスモデル)

会社にとって、利益を生む仕組みのことを収益構造(ビジネスモデル)といいます。

儲け(利益)はどこから生まれるかというと、簡単に言えば、商品・サービスを売り上げて、入ってくるお金(収益)からその商品・サービスを売り上げるまでに必要となるお金(費用)を差し引くことで生まれます。

時に、どうにか利益(カネ)を生み出し、人材(ヒト)と経営資源(モノ)に投資していく必要があります。

しかし、このような企業本来の目的に対して、多くの中小企業の社員にとって「売上」は分かりやすく目標達成意識も持ちやすいのですが、「利益」に関しては、いまいちピンとくること少ないようです。

は儲ける仕組み

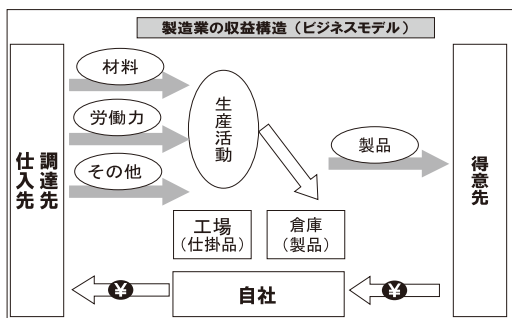
す。

利益をたくさん生むためには、売上を多くすること(単価×数量)と調達コスト(単価・物流)と製造コスト(時間・経費)、一般コスト(販管費)を少なくすることが必要ですが、一般の社員がなかなか目にする機会の少ないこれらのコストを日々の活動のうえで把握するのはなかなか困難

なのです。

なぜなら、基本的に会社の経理は「動いたお金を事後的に記録する」からです。

会社の経理には、大きく「財務会計」と「管理会計」と呼ばれるものがあり、前者はお金の流れを帳簿に記録して、1年に1度会計原則に則った「財務諸表」を作成することが目的になります。



この「財務諸表」は会社活用の重要な報告書であるのですが、あくまでも、今期は利益が出たか出なかったかの結果である「過去の数字」になります。

日々の経営管理は管理会計で行う

管理会計は英語で「Management Accounting」といい、現在の状況把握や将来の變化予測をしながら、日々の会社のマネジメントをするものです。

管理会計を行うためには、財務諸表などの過去の実績を元に各利益項目や費用項目など目的別に細分化し分析をして、目標となる「予算」を決め、その指標となる「管理項目」を設定します。そして、日々の経営活動においてその「管理項目」をチェックしながら「予算」と「実績」を比較します。

CVP分析で収益構造を見直す

いざ管理会計を始めるときに、一番初めに基本となるものが、CVP (Cost Volume Profit

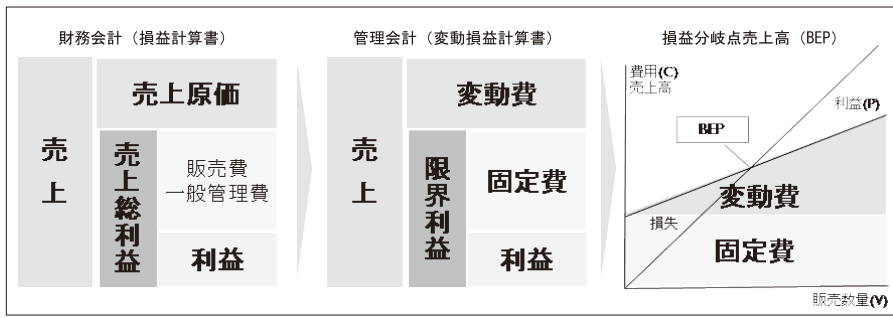
そこで、今期(現在)利益を生むために全社的に社員一人ひとりがどのような仕事に取り組んでいくのか、を示す「管理会計」が必要となってきます。

財務会計との大きな違いは、財務会計は動きようのない「過去の数字」であるのに対し、「管理会計」は過去の実績に基づいた、未来の数字(予算)を設定して、それを日々(現在)進捗の管理をして、必要に応じて対策を講じていくことです。

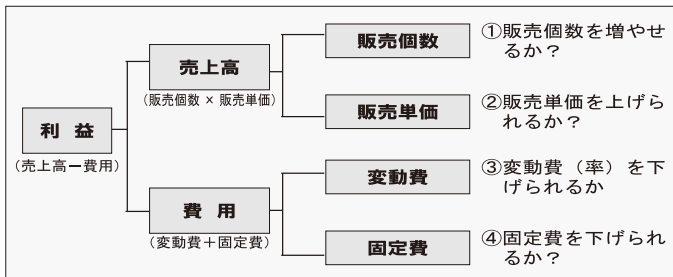
また、財務会計は、税理士さんなど専門家の助言に従い会計ルールに則って経営者や経理担当者が作成するのに対して、管理会計は、会社における全ての部門や社員一人ひとりが取り組むこととなります。

it) 分析と言われるもので、これを損益分岐点分析ともいいます。会社の費用を売上に比例

● 損益分岐点売上高 = 固定費 (≒ 販管費) ÷ 限界利益率 (≒ 売上総利益率)



して発生する変動費と売上に関わらず発生する固定費に分解して、自社の収益構造を検討するものです。簡易的に売上原価を変動費、販売管理費を固定費と見なすこともできます。



CV P分析を行う目的は、自社の利益を生むために、変動費と固定費と販売量(売上)の各要素を分解して、一体なにを日々の経営の管理項目にするのかを検討することです。例えば、売上を上げるためには、販売数量を上げることと販売単価を上げることが考えられます。また、費用を下げるためには、材料の仕入や時間短

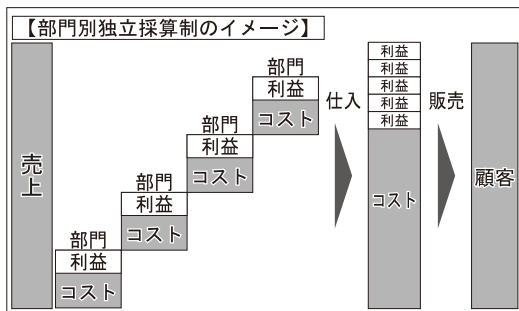
縮などの変動費を下げることや、無駄な経費削減や余剰資産の整理などの固定費

どのような手法かというのと、企業の組織を「アメーバ」と呼ばれる小集団に分け、それがまるで1つの会社のように独立採算での運営をするということです。このように社員全員が自部門の利益を意識しながら、市場に直結した独立採算制

管理会計の一例として、カリスマ実業家と言われる、京セラの創業者であり名誉会長であった、稲盛和夫氏が経営の実体験から生んだ「経営管理手法が「アメーバ経営」というものです。アメーバ経営を行っていた京セラは1959年の創業以来赤字を出しておらず、また2010年に経営破綻し、稲盛氏が会長として託された日本航空(JAL)においても、このアメーバ経営が適用され、就任の翌年からの黒字化、3年後に再上場となり再建させたことでも有名です。

稲盛和夫氏のアメーバ経営とは

を下げることを考えられ、それぞれが経営管理項目の指標となりうるのです。



各アメーバ(部門)の活動の役割や成果を分かりやすく示すことで、リーダーを中心に社員一人ひとりが関わる収支を意識するよう

になり、それぞれの持ち場・立場で持てる能力を発揮し、利益確保に取り組むようになります。また、もう一つ特徴的なことは収支の決算が「時間当たり採算」になっていることで、アメーバの規模が異なっても比較でき、一人ひとりが仕事の創意工夫で効率化を生み出す指標になっています。このように、売上を最大に、経費や時間を最小にするといった、原理原則にもとづいた部門別採算制度をおこなうことで利益意識が醸成されるのです。また、稲盛氏がJAL再生の時に掲げたフィロソフィのなかに、「一人ひとりがJAL」というものがあります。巨大な企業であっても社員一人ひとりが会社に貢献していこうと思う気持ちの大切さは何えまです。会社組織は理念を共にする人の集合体です。皆さんの会社も、社員の一人ひとりが構成して、そして経営を支えているのです。

また、稲盛氏がJAL再生の時に掲げたフィロソフィのなかに、「一人ひとりがJAL」というものがあります。巨大な企業であっても社員一人ひとりが会社に貢献していこうと思う気持ちの大切さは何えまです。会社組織は理念を共にする人の集合体です。皆さんの会社も、社員の一人ひとりが構成して、そして経営を支えているのです。

頭の中は、“道具”で釣り上げ“機能”で翻訳

(株)アルティスタ人材開発研究所 代表 玄間千映子

頭の中のことなんて、外から見えるわけがない、と思いがちだ。ところが、知識で考える理性的なことであれば、その様子は頭の中のことであっても、第三者がかなり正確に推測することは可能だ。

たとえば、「スプーンと鉛筆」の2つが与えられていて、「コーヒーをかき混ぜるのに使うのは、どちらか」というお題があった場合、回答者は「スプーン」を選び、出題者も「スプーン」を正解とするだろう。そして、これを読んでいる皆さんも同じように、「スプーン」が正解と思うのではないか。

出題者が回答者にお題を出す場面に同席していないにも関わらず、読者の方々も回答者と同じ「スプーン」を正解に選ぶのは、「かき混ぜる」にコーヒーという「食品」が加わったため、食事に使う機能があるのは「スプーン」だと考えたからだ。

このように、お題が出されたその場にはいない第三者であっても、機能に求める内容が同じになると、答えも同じになるのだ。ところが機能というのは、姿を持たない情報だ。姿を持たないものを、客観的に共有するのは難しい。にも関わらず、出題者と回答者、そしてこの読者との間で“機能”という情報の共有が可能になったのは、スプーンを“道具”と認識したためだ。

道端の石でも、漬物樽の上にのせれば「漬物石」という道具として認識すると同様に、棒の先に攪拌（かくはん）部分が付いた形のモノはさまざまあるが、ここではそれを「スプーン」という道具と認識した。そのため、その機能に「食品を扱う」が現れてきたのだ。

ところで、機能のない道具はないし、道具のない機能はない。機能が付くと、モノは“道具”になるので、道具と機能は一体と言える。その

ため、道具の機能を通して作業者が何を考えているか、その頭の中が分かるのだ。

そうそう、機能を支えているのは“知識”だということも、忘れてはならない。もし、鉛筆に黒鉛（炭）が使われていることを知らなかったら、「え？炭を身体に入れるの」という躊躇（ちゅうちょ）は生まれず、回答者も読者もお題の「かき混ぜる」に焦点がいき、何の疑問も持たずに「スプーン」と「鉛筆」の両方を正解にしたかも知れない。

何を道具に選ぶかは、回答者の持っている知識の内容に左右され、その知識の内容は機能の見方を制限する。活動効率を上げるのが道具の役目なので、道具の選択を誤るとコーヒーを鉛筆でかき混ぜるがごとく、結果の質そのものを直撃し、ひいては効率をも直撃するのが、“知識”の存在だ。

この「道具と機能と知識」の関係は、姿が目視できない情報であっても、モノの場合と同じ関係が成立する。会社の売り上げを請求するという機能がついた情報の塊に「請求書」という名がついて“請求活動の道具”という見立てが成り立つからだ。

このように、“道具”で釣り上げた“機能”を支える“知識”の使われ具合に踏み込めば、リモートワークで顔の見えない不安感も拭えてくるというものだ。



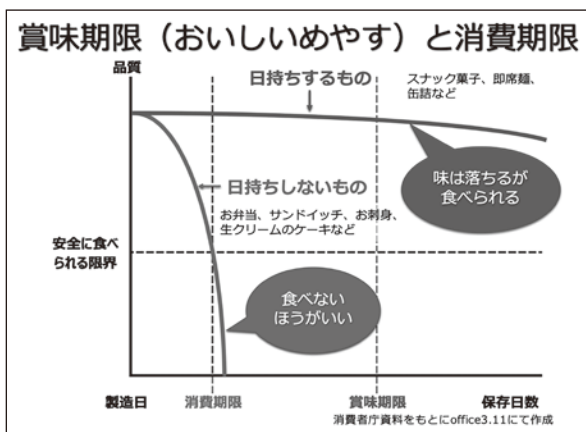
賞味期限は「おいしさのめやす」

食品ロス問題ジャーナリスト 井出留美

家族の中で「賞味期限」に対する考え方が違って言い合いになるという話を聞くことがあります。私が聞いたのは、高齢女性同士のジムでの会話でした。「うちもだめなのよ。賞味期限なんて、あんなの目安だと思うんだけど」「うちもそうなのよ。ちょっと過ぎたからっていいじゃないの、ねえ」。夫は「賞味期限が切れたらすぐ捨てる」、妻は「賞味期限は目安に過ぎないから大丈夫」という話でした。さて、どちらが正しいのでしょうか。

賞味期限は「おいしさのめやす」です。品質が切れる日付ではありません。

本当に気を付けるべきは「消費期限」表示の食品です。消費期限は、おおむね5日以内の日持ちのもの、たとえばお弁当やおにぎり、サンドイッチ、総菜などに表示されています。これらは、時間の経過とともに品質の劣化が急激に進みますから、期限を守って食べるのがよいのです。



一方、多くの食品には「賞味期限」表示がされています。「おいしさのめやす」です。中には賞味期限表示がないものすらあります。たとえばアイスクリーム類やガム（特定保健用食品のガムを除く）、砂糖、塩、一部のアルコール類などです。日本で賞味期限が導入されたのは

1980年代で、それ以前は賞味期限表示がなくても自分の判断で食品を消費していたのです。

それでは、賞味期限はどうやって設定されるのでしょうか？賞味期限は、理化学試験、微生物試験、官能検査という3つの検査をもとに算出した日数に、安全係数という1未満の数字を掛け算して設定されます。国は安全係数として0.8以上を推奨していますが、ある組織では0.7～0.9、ある企業では2/3（0.66）や0.5を使うなど、短めになっていることがあります。中には0.3を使っていた企業もありました。10か月おいしく食べられる食品の賞味期限に0.3を掛けたら3か月に縮んでしまいます。企業は、製造工場を出荷してから起こるかもしれないさまざまなリスクを考慮して短めに設定するのです。でも、適切な温度や場所で管理され、懸念されたリスクが生じなければ、短めに設定された賞味期限より長く食べられるというわけです。

ある企業で、賞味期限が迫った豆腐と作りたての豆腐の味を比べる実験をしたところ、半数の人は区別が付きませんでした。そのくらい、味は変わらなかったのです。その結果に基づき、商品棚の手前の賞味期限が近づいたものから選ぶ「てまえどり」を推奨するようになりました。今では「てまえどり」は全国区になっています。

最近では食品価格の高騰が報じられるようになりました。帝国データバンクが2022年9月22日に発表した内容によれば、1世帯1年間で6万8760円の家計負担増です。賞味期限に杓子（しゃくし）定規にとらわれてすぐ捨ててしまってもったいない。賞味期限はおいしさのめやすであることをご家族やお友達に教えてください。今日からあなたが賞味期限の「エバンジェリスト（伝道師）」です。

新入会員です ヨロシク!

この度、当会に入会いただきました新会員の方々をご紹介します。(R4.10.20~R5.3.15)

● 親 会

株アクスン〈建築工事業〉

〒078-8345 旭川市東光5条4丁目1番25号 TEL 080-1866-0927
代表者 石 井 敬 二

e-ートレ株〈レンタカー〉

〒078-8244 旭川市豊岡14条7丁目5番5号 TEL 29-5399
代表者 高 橋 規 久 FAX 26-5393

株エイシクッター〈アスファルト、コンクリート切断業〉

〒078-8358 旭川市東光18条4丁目1番13号 TEL 33-8366
代表者 服 部 尚 FAX 33-8367

エステート総宅(有)〈不動産〉

〒078-8347 旭川市東光7条9丁目1番20号 TEL 35-1984
代表者 早 川 智 浩 FAX 35-2022

株北一〈不動産賃貸〉

〒071-1426 上川郡東川町北町8丁目5番1号 TEL 82-2141
代表者 今 井 康 人 FAX 82-3606

旭高電気〈電気工事士〉

〒078-8313 旭川市神楽岡3条4丁目1番17号 TEL 65-7241
代表者 渋 谷 高 FAX 65-7241

合同会社グレイス〈介護施設〉

〒078-8348 旭川市東光8条7丁目2番15号 TEL 34-0488
代表者 木 林 節 子 FAX 34-0499

サンデンバ株〈ICTコンサルティング〉

〒078-8235 旭川市豊岡5条5丁目3番14号 TEL 73-4500
代表者 石 川 泰 路 FAX 73-4525

社会福祉法人じねん〈社会福祉法人〉

〒078-1304 上川郡当麻町4条西2丁目1番10号 TEL 84-5955
代表者 萩 山 深 良 FAX 84-5955

(有)ドルフィン〈電気工事〉

〒078-8350 旭川市東光10条1丁目1番16号 TEL 090-7059-7995
代表者 日 向 野 慎 平

株ハヤシ重機工業〈重機販売整備〉

〒078-1332 上川郡当麻町字園別2区 TEL 76-1596
代表者 林 彰 FAX 76-9447

宝里解体工業株〈解体業〉

〒079-8411 旭川市永山1条6丁目6番5号 TEL 73-7790
代表者 寶 里 克 也

(有)冷設〈設備業〉

〒078-8253 旭川市東旭川北3条6丁目4番4号 TEL 36-1312
代表者 米 本 健 司 FAX 36-1973

株YDK〈管工事業〉

〒070-0028 旭川市東8条4丁目2番4号ニューライフAIF TEL 76-6129
代表者 八 幡 侑 資 FAX 76-6139

● 青年部会

エステート総宅(有)〈不動産〉

〒078-8347 旭川市東光7条9丁目1番20号 TEL 35-1984
代表取締役 早 川 智 浩 FAX 35-2022

肉のさすけ〈飲食業〉

〒078-8232 旭川市豊岡2条5丁目8番17号 TEL 56-9038
代 表 下 館 大 輔 FAX 56-9038



● 法人会シンボルマーク ●

中央の円は「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすものの団体」をあらわしています。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

● けんた ●

「いぬ」は、チームで行動し、人間のパートナーとしてのイメージが強く、身近な存在。法人会のメイン活動の一つである「社会貢献」の「献」=「ケン」=「犬」と結びつくことから親しみやすいキャラクターとしてオリジナルのデザインを作成。愛称は、機関紙「ほうじん」誌上で公募し、応募総数329点の中から選ばれました。「けんた」は、全国各地の法人会の会報やラッピングバス、鉛筆やノートなど数種のオリジナルグッズなどに使用されており、さまざまな場面で活躍しています。



株式会社 フーズ・ワン

代表取締役 山 下 晃 史

〒079-8442 旭川市流通団地2条3丁目34番地
TEL(0166)40-3210 FAX(0166)48-3323



事業報告

11月から3月迄開催致しました当会の主な事業についてご報告いたします。

注) ※印は旭川中法人会との共催

11月 November

- 1日(火) 「税を考える週間」懸垂幕掲示(11/1~11/17) ※
- 10日(木) 法人会おもしろ税金クイズ掲載(道新朝刊) ※
- 11日(金) 第1回厚生委員会 ※
- 17日(木) 税に関する作品展(税務署主催11/17~11/29)
- 24日(木) 令和5年度税制改正に関する提言活動 ※
- 25日(金) 第36回法人会全国青年の集い沖縄大会

12月 December

- 1日(木) 法人会おもしろ税金クイズ抽選会 ※
- 5日(月) 税務研修会 ※
- 7日(水) 第1回事業研修委員会 ※
- 20日(火) 青年・女性部会合同税務研修会/第21回きき酒会

1月 January

- 19日(木) 第2回広報委員会 ※
- 30日(月) 新春講演会/新年交礼会 ※

2月 February

- 1日(水) 四団体合同新春研修会/ニューイヤーパーティー ※
- 16日(木) 新設法人説明会 ※
- 28日(火) 実務者向け税務研修会

3月 March

- 6日(月) 女性部会税務研修会/懇談会
- 13日(月) 第3回理事会
- 16日(木) 青年部会会員会議/会員交流会 ※
- 27日(月) 春期講演会 ※
- 27日(月) 広報誌「旭川東法人会だより第91号」発行



▲青年&女性部会によるきき酒会



▲3年ぶりに開催した新年交礼会



▲ニューイヤーパーティで福豆まき



▲女性部会懇談会のひとコマ

クラウド見積システムを 試してみませんか？



スケジュール管理や見積作成、顧客管理等がインターネット環境があればどこでもできます。

入力したデータはすべて堅牢なデータセンターで保存しますので災害やパソコンの故障でデータが消える心配も一切ありません。もちろんタブレット端末、スマートフォンでも利用できます。アプリのインストールも必要なく、即日利用可能です。

詳しくは<http://www.kousei.biz/invoice>へアクセス！

月額 15,000円~ご利用いただけます。 ※別途初期設定費用がかかります。

Kousei 恒誠通信株式会社

旭川市豊岡13条4丁目5-14 TEL(0166)34-3765 FAX(0166)32-4705
E-mail/info@kousei.biz URL/http://www.kousei.biz

地域逸品

旭川鐵工組合設立70周年

旭川鐵工組合 組合長 長谷川 敦彦

業界の発展と地域貢献

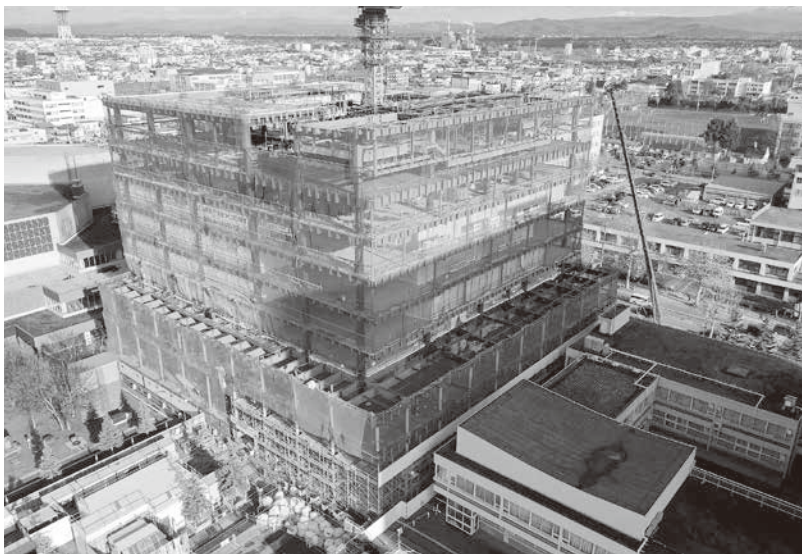
次世代に引き継ぐ
“心技体”

今年旭川鐵工組合は設立70周年を迎えます。

本組合は旭川市及び近郊の鐵工関連企業により1953年に業界の発展、資質の向上と企業間の連携に寄与することを目的として設立されました。現在の組合員は62社（総従業員数917名）賛助会員14社となっています。ここ数年はコロナの影響もあり多くの事業はできませんでしたが、今年は設立70周年を迎えるということで様子を見ながらではありますが通常行事を行う予定です。

1月には従業員永年勤続表彰を今津旭川市長、旭川商工会議所常務にお越し頂き、市長賞、商工会議所会頭賞、組合長賞の授与を行いました。この授与式は毎年旭川市長において頂き市長から直接授与されます。受賞者からも大変好評を頂いており各企業の従業員のモチベーションアップにもつながっています。組合事業として4月社員教育、5月観桜会、6月親睦コンペ、7月ビールパーティー、9月講習会、10月ボウリング大会、11月ふいご祭り（火の神様のお祭り）、12月忘年会と予定しています。

70周年事業として記念誌の作製を行います。先人達が作り上げてきた鐵工の歴史をまとめ自分たちもその歴史を学び、後世の人たちに継いでいくのが私たちの使命だと思っています。また、11月の旭川市新市庁舎完成に合わせ、65インチサイズの多機能電子ホワイトボードを市に寄贈します。これは新市庁舎3階の市民協働スペースに設置予定と聞いております。完成時には組合員一同で見学したいと思っています。



建設中の旭川市新市庁舎の様子



11月に実施される「ふいご祭り」の様子

旭川における鉄工関係の出荷額は342億4800万円で産業別でもかなり多額なのですが、残念なことに自社製品を製造している企業は少なく、ほとんどの製作物は完成品の一部という形になっています。建物であれば鉄骨、階段、手摺、扉など、また機械システムであればコンベアー、駆動部、架台、カバーなど完成品の一部として納めている形が多く、常に縁の下の力持ちという目立たない業種ではあります。

そんな中でも、鉄工の若手で組織されている「旭川鉄工青年会」があります。彼らが旭川市開村120周年記念事業として鉄であさっぴーを作りました。現在、地場産センターで鋼製あさっぴーが皆様をお迎えしております。地場産センターに行かれるときにはぜひご覧下さい。細部まで本物にこだわって作っていますので、私たちの技術の高さを理解して頂けると思います。また、日頃仕事で使う鉄を削るサンダーを使って、音楽に合わせてサンダーで火花を出すサンダーパフォーマンスが好評で、夏まつりなどの



鉄工青年会製作の“鉄のあさっぴー”と迫力の“サンダーパフォーマンス”



旭川市に寄贈したクマ捕獲用大型カゴ

ステージ、テレビや新聞・雑誌等で業界のイメージアップを図ってくれています。このように私たち鉄工業界も次を担う若い人たちが続々現れてアクティブな活動を行っています。今後がすごく楽しみです。

組合設立60周年事業の時には、クマ捕獲用大型カゴ5基を設計から製作、アライグマ捕獲用カゴ20台も旭川市に寄贈させて頂きました。実際にクマ・アライグマの捕獲に役立っているようで、私たちの技術が市民生活の一助になっていることを嬉しく思います。

このように、普段の組合活動は業界の発展、質の向上、組合員相互の連携と親睦など内輪の事業ですが、節目節目で地元地域に貢献できる目に見える事業を行ってきました。

これからも私たちは本業である鉄工関係の仕事を通じて地域に貢献していきますので、今後とも私たち鉄工業界、鉄工組合を理解して頂きますようよろしくお願い致します。

日本公庫からのお知らせ

日本政策金融公庫 国民生活事業は、設備資金や運転資金のご融資を通じ、みなさまの事業のお手伝いをしております。

日本公庫（国民生活事業）の融資の特徴

- 事業を営むほとんどの方がご利用いただけます。
- 新たに事業を始める方もご利用いただけます。
- 無担保・無保証人での融資もお取り扱いしています。
- 長期のご返済で、お利息は固定金利です。

お手続きの流れ ～お申込みいただく際は、お気軽にご相談ください～

お申込

以下の書類をご提出いただけます。

- 借入申込書
- 最近2期分の確定申告書・決算書、試算表（決算後6ヵ月以上経過している場合等）
- 企業概要書（初めてご利用の方）
- 見積書（設備資金の場合）
- 履歴事項全部証明書（法人の方）

ご面談

- 資金のお使いみちや事業の状況（計画）などについてお話を伺います。
- 営業状況（計画）や資産、負債のわかる書類をご準備ください。
- 店舗や事務所をお訪ねすることがあります。

ご融資

- ご融資が決まりますと、ご契約に必要な書類をお送りします。
- ご契約手続き完了後、ご融資金をご希望の金融機関の口座へ送金します。



あなたの“未来”応援します！

国の教育ローン

ご融資額 350万円以内

（お子さま1人あたり）

ご入学前の
まとまった費用
の準備が可能！

固定金利・
長期返済が
可能！

40年以上の
取扱実績！

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター



0570-008656

（または 03-5321-8656）

受付時間 月～金曜日／9:00～19:00

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）はご利用いただけません。

詳しくは Web で！

国の教育ローン

検索



日本政策金融公庫
旭川支店 国民生活事業

〒070-0034

旭川市4条通9丁目1704-12 朝日生命旭川ビル1階

（電話）0570-000266